第62回
定時株主総会
招集ご通知

YAMAHA
Revs Your Heart

日 時
2020年３月19日（木曜日）
午前10時（午前９時15分より受付開始）

場 所
東京都港区海岸１丁目11番２号
アジュール竹芝13階「飛鳥」

郵送またはインターネットによる議決権行使期限
2020年３月18日（水曜日）午後５時25分まで

ヤマハモーターロボティクスホールディングス株式会社
証券コード　6274

株主の皆様へ

株主の皆様におかれましては、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

第62回定時株主総会を2020年３月19日（木）に開催いたしますので、「招集ご通知」により株主総会の開催をお知らせするとともに、今期の事業の成果と今後の取り組みを「事業報告」によりご報告申しあげます。

当社は、ヤマハ発動機株式会社及びアピックヤマダ株式会社との事業統合を行い、2019年７月１日からはヤマハモーターロボティクスホールディングス株式会社として、新たな経営体制のもと、開発・生産・販売などあらゆる分野での改革を進めています。

このような状況の中、当社は2021年12月期を最終年度とする中期経営計画を策定いたしました。グループ各社の技術・製品を統合して、「半導体後工程及び電子部品実装分野におけるTurn-Keyプロバイダー」としてお客様の期待を超えるトータルソリューションを提供することを目指してまいります。

2020年３月

代表取締役社長　石岡　修

目 次

■第62回定時株主総会招集ご通知 …… 2
■株主総会参考書類 …… 6

（添付書類）
■事業報告 …… 11
■連結計算書類 …… 25
■計算書類 …… 27
■監査報告 …… 29
■ご参考 …… 32

証券コード　6274
2020年３月３日

株　主　各　位

東京都武蔵村山市伊奈平２丁目51番地の１
ヤマハモーターロボティクスホールディングス株式会社
代表取締役社長　　石　岡　　修

第62回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第62回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申しあげます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、次のいずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討下さいまして、お手数ながら、2020年３月18日（水曜日）午後５時25分までに議決権を行使下さいますようお願い申しあげます。

【郵送による議決権の行使】
　同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

【インターネットによる議決権の行使】
　後記の「議決権行使についてのご案内」ご高覧のうえ、上記の行使期限までに議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。

　なお、議決権行使書面とインターネットによる方法で重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとします。
　また、インターネットにより議決権を複数回行使された場合は、最後の議決権行使を有効なものといたします。

敬　具

記

１．日　　時　2020年３月19日（木曜日）午前10時（午前９時15分より受付開始）
（開催日が前回定時株主総会の日（2019年６月27日）に応当する日と離れておりますのは、当社の決算日を３月31日から12月31日に変更したためであります。）

２．場　　所　東京都港区海岸１丁目11番２号
アジュール竹芝　13階「飛鳥」
※本年は開催場所を変更しております。

3．目的事項

報告事項　第62期（2019年４月１日から2019年12月31日まで）事業報告、連結計算書類、計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

議　　案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）６名選任の件

以　上

1．当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申しあげます。

2．当社は、本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次に掲げる事項を法令及び定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.ymrh.co.jp/）に掲載することにより株主の皆様に提供しているため、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

①　業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
②　剰余金の配当等の決定に関する方針
③　連結株主資本等変動計算書
④　連結計算書類の連結注記表
⑤　株主資本等変動計算書
⑥　計算書類の個別注記表

したがいまして、本招集ご通知の添付書類は、監査等委員会が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。

3．株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.ymrh.co.jp/）に掲載させていただきます。

4．当社は、株主総会招集ご通知を英訳にてインターネット上の当社ウェブサイト（https://www.ymrh.co.jp/）に掲載しますので、そちらも併せてご参照下さい。なお、翻訳版はあくまで参考としての位置づけであります。万一翻訳に誤りが発見された場合、速やかに修正いたしますが、当社はそれによる一切の責任は負わないものとさせていただきます。

議決権行使についてのご案内

株主総会にご出席いただく場合

株主総会開催日時　**2020年３月19日（木曜日）午前10時**

同封の議決権行使書用紙を切り離さずに会場受付へご提出下さい。

株主総会にご出席いただけない場合

郵送による議決権行使のお手続きについて

行使期限　**2020年３月18日（水曜日）午後５時25分到着分まで**

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、上記行使期限までに当社株主名簿管理人に到着するようご返送下さい。なお、同封の記載面保護シールをご利用下さい。

電磁的方法（インターネット等）による議決権行使のお手続きについて

行使期限　**2020年３月18日（水曜日）午後５時25分まで**

● QRコードを読み取る方法（スマートフォンの場合）

スマートフォンでの議決権行使は、**「ログインID」「仮パスワード」**の**入力が不要**です。

同封の議決権行使書用紙副票（右側）に記載された「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、ログインいただけます。

※下記方法での議決権行使は1回に限ります。

1　QRコードを読み取る

お手持ちのスマートフォンにて、同封の議決権行使書用紙副票（右側）に記載の「ログイン用QRコード」を読み取る。

議決権行使書副票（右側）

「ログイン用QRコード」はこちら

2　議決権行使方法を選ぶ

議案賛否方法の選択画面が表示されるので、議決権行使方法を選ぶ。

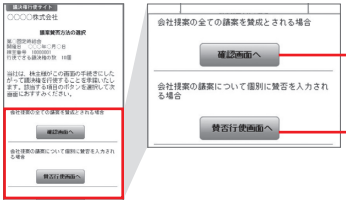

3　議案の賛否を選択

画面の案内に従って議案の賛否を選択。

画面の案内に従って行使完了です。

二回目以降のログインの際は…
下記のご案内に従ってログインして下さい。

● ログインID・仮パスワードを入力する方法

STEP1

議決権行使ウェブサイトにアクセス

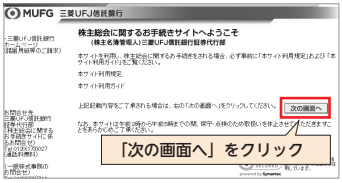

STEP2

お手元の議決権行使書用紙の副票(右側)に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力

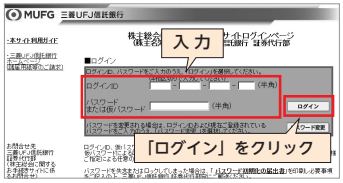

STEP3

「新しいパスワード」と「新しいパスワード（確認用）」の両方に入力

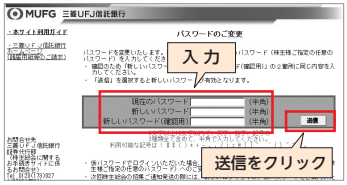

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

ご注意事項

1. 議決権行使サイトについて

❶ 株主様のインターネット利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使サイトがご利用できない場合もあります。

❷ インターネットによる議決権行使は、**2020年３月18日（水曜日）午後５時25分まで受け付け**いたしますが、お早めに行使していただきますようお願いいたします。

2. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

❶ 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承下さい。

❷ インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。またパソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

3. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料金、通信料等は、株主様のご負担となりますのでご了承下さい。

以上

議決権行使サイト
https://evote.tr.mufg.jp/

※ ただし、毎日午前２時から午前５時までは取り扱いを休止します。

システム等に関するお問い合わせ	**三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）** **0120-173-027** **（受付時間：9：00～21：00 通話料無料）**

株主総会参考書類

議　　案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）６名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じです。）６名（全員）は任期満了となります。

つきましては、取締役６名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

なお、取締役会の規模及び取締役候補者の選任にあたりましては、当社取締役会が当社グループの企業価値向上に資するに必要な専門知識や経験等を有する取締役で構成されること、また現時点で最適な人員体制となることを前提に、過半数が社外取締役で構成されている指名報酬諮問委員会（委員長：社外取締役）の諮問を受けたうえで決定しております。

所有する当社の株式の数
一株

取締役在任期間
０年９か月
（本総会終結時）

取締役会出席回数
（2019年度）
９回／９回（100%）

候補者番号
1

加藤　敏純（かとう　としずみ）　（1958年３月24日生）　再　任

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1986年６月　ヤマハ発動機株式会社入社
2011年１月　Yamaha Motor Corporation, U.S.A. 取締役社長
2012年３月　ヤマハ発動機株式会社　上席執行役員
2014年３月　同社　取締役上席執行役員
2016年１月　同社　取締役上席執行役員ビークル＆ソリューション事業本部長
2016年３月　同社　取締役常務執行役員ビークル＆ソリューション事業本部長
2018年１月　同社　取締役常務執行役員ソリューション・特機領域、提携戦略管掌（現在に至る）
2019年６月　当社代表取締役会長（現在に至る）

（重要な兼職の状況）
ヤマハ発動機株式会社　取締役常務執行役員ソリューション・特機領域、提携戦略管掌

取締役候補者とした理由
取締役として、高い倫理観・公正性などの人格的要素を備え、ヤマハ発動機株式会社(以下、「ヤマハ発動機」といいます。)IMカンパニープレジデント、Yamaha Motor Corporation, U.S.A.取締役社長、ヤマハ発動機ソリューション・特機領域、提携戦略管掌取締役等の経験と実績により、多様な価値観の下での企業経営の高い能力、マーケティング分野における高い能力と専門性を有し、事業統合の完成に向けたリーダーシップの発揮、当社グループの企業価値向上への貢献及び取締役会の監督機能の強化を期待できることから選任をお願いするものです。

候補者番号
2

いしおか　おさむ
石岡　修

（1959年３月12日生）

再　任

所有する当社の株式の数
2,625株

取締役在任期間
０年９か月
（本総会終結時）

取締役会出席回数
（2019年度）
９回／９回（100%）

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1982年３月　ヤマハ車体工業株式会社入社
2007年１月　ヤマハ発動機株式会社　IMカンパニー事業推進部長
2011年１月　同社　事業開発本部IM事業部事業企画部長
2013年１月　同社　事業開発本部UMS事業部事業推進部長
2016年３月　ヤマハモーターパワープロダクツ株式会社　代表取締役社長
2019年４月　ヤマハ発動機株式会社　ロボティクス事業部参与
2019年６月　当社代表取締役社長（現在に至る）

取締役候補者とした理由
取締役として、高い倫理観・公正性などの人格的要素を備え、ヤマハ発動機IMカンパニー事業推進部長、ヤマハモーターパワープロダクツ株式会社代表取締役社長等の経験と実績により、企業経営の高い能力と事業戦略分野における高い能力と専門性を有し、事業統合の推進のための求心力の発揮、当社グループの企業価値向上への貢献及び取締役会の監督機能の強化を期待できることから選任をお願いするものです。

候補者番号
3

おおた　ひろゆき
太田　裕之

（1964年９月11日生）

再　任

所有する当社の株式の数
一株

取締役在任期間
０年９か月
（本総会終結時）

取締役会出席回数
（2019年度）
９回／９回（100%）

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1989年４月　ヤマハ発動機株式会社入社
2013年７月　同社　事業開発本部IM事業部マウンター営業部長
2014年11月　同社　事業開発本部IM事業部長
2018年１月　同社　ソリューション事業本部ロボティクス事業部長
2018年３月　同社　執行役員（現在に至る）
2019年１月　同社　ソリューション事業本部長（現在に至る）
2019年６月　当社取締役（現在に至る）
（重要な兼職の状況）
ヤマハ発動機株式会社　執行役員ソリューション事業本部長

取締役候補者とした理由
取締役として、高い倫理観・公正性などの人格的要素を備え、ヤマハ発動機ソリューション事業本部長等の経験と実績により、マウンター、FAシステム市場の知見と事業戦略分野における高い能力と専門性を有し、当社グループの企業価値向上への貢献及び取締役会の監督機能の強化を期待できることから選任をお願いするものです。

候補者番号
4

もり　たくや
森　琢也　（1960年２月12日生）

再　任

所有する当社の株式の数
13,309株

取締役在任期間
５年９か月
（本総会終結時）

取締役会出席回数
（2019年度）
13回／13回（100%）

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1983年３月　当社入社
2006年４月　設計管理部長
2014年４月　経営企画部長兼経理部長
2014年６月　取締役執行役員　経営企画部・人事総務部・経理部担当役員
2015年６月　取締役常務執行役員　経営企画部・人事総務部・経理部担当役員
2017年４月　経営管理本部長
2018年６月　取締役専務執行役員
2019年６月　取締役（現在に至る）

取締役候補者とした理由
取締役として、高い倫理観・公正性などの人格的要素を備え、株式会社新川経営企画部長、同社経営管理本部長等の経験と実績により、ボンディング装置市場の知見と経営管理分野における高い能力と専門性を有し、当社グループの企業価値向上への貢献及び取締役会の監督機能の強化を期待できることから選任をお願いするものです。

候補者番号
5

おしもり　ひろひと
押森　広仁　（1961年１月21日生）

再　任

所有する当社の株式の数
2,051株

取締役在任期間
０年９か月
（本総会終結時）

取締役会出席回数
（2019年度）
９回／９回（100%）

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1984年４月　アピックヤマダ株式会社入社
2010年２月　同社　営業部長
2010年６月　同社　取締役
2011年10月　同社　事業開発室長
2013年４月　同社　代表取締役社長
2013年６月　アピックヤマダ販売株式会社　代表取締役社長
2019年６月　当社取締役（現在に至る）

取締役候補者とした理由
取締役として、高い倫理観・公正性などの人格的要素を備え、アピックヤマダ株式会社営業部長、同社代表取締役社長等の経験と実績により、モールディング装置市場の知見と営業分野における高い能力と専門性を有し、当社グループの企業価値向上への貢献及び取締役会の監督機能の強化を期待できることから選任をお願いするものです。

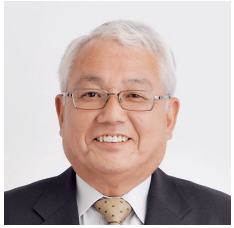

所有する当社の株式の数
5,917株

取締役在任期間
3年9か月
（本総会終結時）

取締役会出席回数
（2019年度）
13回／13回（100%）

候補者番号
6

かわ かみ　ゆう いち
川上　雄一　（1950年4月22日生）

再　任

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1975年 4 月　日本電気株式会社入社
1999年 3 月　同社　マイクロコンピュータ事業部長
2002年11月　NECエレクトロニクス株式会社　ソリューション事業本部長
2004年 5 月　同社　営業事業本部長
2005年 4 月　NEC Electronics America Inc. President & CEO
2010年 4 月　Renesas Electronics America Inc. Chairman
2011年 9 月　Link_A_Media Devices Corp.
　　Executive Advisor to the Chief Executive
2012年 1 月　NECキャピタルソリューション株式会社　顧問（現在に至る）
2012年11月　インベンティット株式会社　社外取締役（現在に至る）
2014年 9 月　Manutius IP Inc.　Consultant
　　アトナープ株式会社　社外取締役（現在に至る）
2015年 6 月　OmniTier Storage Inc.
　　Exective Advisor & GM, Japan（現在に至る）
2016年 6 月　当社取締役（現在に至る）

（重要な兼職の状況）
インベンティット株式会社　社外取締役
アトナープ株式会社　社外取締役
NECキャピタルソリューション株式会社　顧問
OmniTier Storage Inc.　Exective Advisor & GM, Japan

社外取締役候補者とした理由

半導体業界において、国内外の事業部門長、経営者を歴任するなど、経営全般と半導体産業に関する豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社経営に対する助言・監督をいただくため、社外取締役として選任をお願いするものです。

（注）
1．所有する当社の株式数は、2019年12月31日現在のものであり、ヤマハモーターロボティクスホールディングス役員持株会における各自の持分を含めた実質持株数であります。
2．加藤敏純氏、太田裕之氏は当社の親会社であるヤマハ発動機株式会社の業務を執行しています。また、加藤敏純氏、石岡修氏及び太田裕之氏の「略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）」の欄には、過去５年間に、ヤマハ発動機及びその子会社の業務執行者であったときの地位及び担当を含めて記載しております。、
3．石岡修、森琢也、押森広仁及び川上雄一の各氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
4．当社は、太田裕之氏、川上雄一氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償限度額は、法令が定める最低責任限度額としており、両氏の選任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。
5．川上雄一氏は、社外取締役候補者であります。
6．当社は、川上雄一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の選任が承認された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

（ご参考）社外役員の独立性判断基準

当社は、会社法に基づく社外役員の独立性判断基準を下記のとおり定め、いずれかに該当する社外役員で、一般株主と利益相反が生じる恐れがあると認められる者は独立性を有しないものと判断します。

1．現在及び過去においてヤマハモーターロボティクスホールディングス（以下、YMRHという。）グループの業務執行者である者（業務執行者とは、業務執行取締役、執行役員又は使用人等をいう。以下同じ。）
2．YMRHグループの主要な取引先（＊）とする者又はその業務執行者
　＊「主要な取引先」とは、以下に該当する者をいう
　・その者の直前事業年度連結売上高の５％以上をYMRHグループが占める
　・当社の直前事業年度連結売上高の５％以上を占める
　・当社の資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関
3．YMRHグループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（＊）を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
　＊「多額の金銭その他の財産」とは、その者の直前事業年度連結売上高の５％又は１千万円のいずれか高い方の額を超えることをいう
4．当社の主要株主（＊）又はその業務執行者
　＊「主要株主」とは総議決権の10％超の議決権を保有している者
5．当社が総議決権の10％超の議決権を保有する企業等の業務執行者
6．YMRHグループとの間で、社外役員の相互就任の関係にある企業等の業務執行者
7．YMRHグループから年間１千万円を超える寄付を受けた法人・団体等の業務執行者
8．上記２～７について現事業年度を含む過去５年間において該当していた者
9．上記１～８に該当する者が重要な者（＊）である場合には、その者の配偶者又は２親等内の親族にあたる者
　＊「重要な者」とは、業務執行取締役、執行役員、部長格以上の上級管理職にある使用人、上記３の場合は公認会計士又は弁護士等をいう

以　上

（添付書類）

事　業　報　告

（2019年４月１日から
2019年12月31日まで）

当社は、当連結会計年度において、ヤマハ発動機株式会社（以下、「ヤマハ発動機」といいます。）を割当先とする第三者割当増資を行い、ヤマハ発動機の子会社となっております。また、新たに株式を取得したアピックヤマダ株式会社（以下、「アピックヤマダ」といいます。）及びその子会社を連結の範囲に含めております。さらに、当社を分割会社とする会社分割を実施し、当社を持株会社とするグループ体制へと変更いたしました。これに伴い、当社は商号を「ヤマハモーターロボティクスホールディングス株式会社」に変更して引き続き上場会社として存続するとともに、新設会社は旧商号を継承し、「株式会社新川」（以下、「新川」といいます。）として事業をスタートいたしました。

１．企業集団の現況に関する事項

当社は、2019年４月26日の臨時株主総会の決議により、事業年度を従来の４月１日～翌年３月31日から変更し、１月１日～同年12月31日といたしました。これにより、当連結会計年度は2019年４月１日から2019年12月31日までの９ヶ月となるため、比較対象となる前期（2018年４月１日から2019年３月31日）の期間と異なることから、対前期増減率については記載しておりません。

また、当連結会計年度において、2018年６月１日に行った株式会社ＰＦＡの企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度との比較・分析にあたっては、暫定的な会計処理の確定による見直し後の金額を用いています。

なお、12月決算である海外連結子会社につきましては、従来通り、2019年１月１日から2019年12月31日の12ヶ月間を連結対象期間としています。

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界経済環境は、全体としては緩やかな成長を維持したものの、米中貿易摩擦や中国経済の減速など、先行きの不透明な状況が継続しました。

半導体業界は、中長期的には、あらゆるモノがインターネットにつながるIoTや、次世代通信規格(５Ｇ)関連での需要が底堅く、着実な成長が見込まれていますが、当連結会計年度においてはスマートフォン市場の成長鈍化や、中国企業の投資意欲の減退など

により、半導体製造装置市場は低調に推移しました。

このような経営環境のもと、当社は、ヤマハ発動機及びアピックヤマダと事業統合を行い、「電子部品実装装置と半導体製造装置の技術的融合を視野に入れた、『半導体後工程及び電子部品実装分野におけるTurn-Keyプロバイダー（注）』としてお客様の期待を超えるトータルソリューションの提供」を早期に実現するため、2021年12月期を最終年度とする新中期経営計画を策定しました。初年度にあたる当連結会計年度においては、構造改革を実施し、固定費削減に向けて国内外拠点の再編及び人員の適正化を推進いたしました。
（注）半導体後工程及び電子部品製造工程の一連の工程において、複数の製造プロセスの装置を一括で提供すること。更には複数の製造工程を一つのプロセスとみた場合における全体最適提案、ソリューションを提供すること。

当連結会計年度の業績は、売上高13,997百万円、営業損失は3,932百万円、経常損失は3,863百万円、親会社株主に帰属する当期純損失は4,296百万円となりました。
売上高は、アピックヤマダ及びその子会社を連結の範囲に含めたことにより増加しました。一方で、アピックヤマダ及びその子会社による営業損失に加え、売上構成の変化による利益率の低下及びのれん償却額の増加が影響し、営業損失は拡大しました。
また、事業構造改善費用を計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純損失は拡大しました。

配当につきましては、当期の業績、財務状況及び今後の収益構造改革への取り組みを総合的に勘案した結果、誠に遺憾ながら無配とすることといたしました。株主の皆様には深くお詫び申しあげます。

(2) 設備投資の状況
当連結会計年度における設備投資については、特に記載すべき事項はありません。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、ヤマハ発動機を割当先とする第三者割当増資を行い、10,000百万円の資金を調達いたしました。

区　分	割当株式数	1株当たり発行価額	調 達 資 金	払 込 期 日
第三者割当増資	26,178,100株	382円	10,000百万円	2019年６月24日

また、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行５行と総額17,000百万円の当座貸越契約を締結しております。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

当社は第三者割当増資を行い、2019年６月24日をもってヤマハ発動機の子会社となりました。また、当社は同年７月１日に当社を分割会社とする会社分割を実施し、当社の事業を新設会社の新川に承継させるとともに、純粋持株会社に移行しました。

同年８月１日にはアピックヤマダの発行済株式のすべてを取得し、同社を100％子会社としました。

(5) 対処すべき課題

当社は、事業環境の変化に柔軟に対応し、グループ各社の技術・製品を組み合わせることで、『半導体後工程及び電子部品実装分野におけるTurn-Keyプロバイダー』としてお客様の期待を超えるトータルソリューションを提供し続けることを目指しています。さらに、『日本発の新しいプロセス技術を創造・発信する企業』として、半導体後工程製造・電子部品組立装置市場で世界トップシェアを目指してまいります。

短期的には、半導体業界の市況の波に影響されない企業体力をつけ、固定費削減を含むコスト削減を行い、需要が減少しても黒字を確保できる体制を構築することが急務と考えています。また、中長期的には、IoT・ビッグデータ用半導体の需要拡大と後工程装置の高機能化要求に応え続けるために、先端技術領域における研究開発投資の強化が成長戦略に不可欠であり、財務基盤の強化とともに、前後の工程をまたぐ先端プロセスソリューションの提供が競争優位を確立するうえで重要であると考えています。

このような状況の中、当社は、2021年12月期を最終年度とする中期経営計画を策定いたしました。全社で迅速にシナジー効果を追求し、黒字化を実現するとともに、財務力の回復と稼ぐ力の強化に注力してまいります。

①財務力の回復

固定費を大幅に削減するために、国内の生産拠点の再編と海外拠点への生産移管、及び海外の生産拠点と販売拠点の再編を推進します。

また、グループ各社の調達網を活用した共同購買を実施することで調達コストを削減します。部品の共通化によるコストダウンも図り、今後の新規モデルについては共同開発による設計・開発段階からのコストダウンを進めます。こうした取り組みにより、2021年下期には18億円のコスト削減を見込んでおります。

②稼ぐ力の強化

グループ各社が持つプロセス技術やノウハウを活用した共同開発を進め、さらにグループ全体での共同品質向上活動に取り組むことで、商品力の向上を図ります。また、各社の販路を活用し、前後の工程をまたぐ先端プロセスソリューションの提供により競争優位を確立し、稼ぐ力の強化に取り組みます。

③財務戦略

構造改革と事業成長により収益力を回復させ、年間30億円程度の営業キャッシュフローを創出できる企業体質を目指します。先端技術領域を含む研究開発投資や、事業成長のためのIT投資を進めます。

(6) 当社グループの財産及び損益の状況

区　　分		第59期 2017年３月期	第60期 2018年３月期	第61期 2019年３月期	第62期 (当期) 2019年12月期
売上高	(百万円)	16,438	15,214	11,220	13,997
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	(百万円)	243	563	△3,221	△4,296
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失(△)	(円)	13.37	31.00	△177.16	△117.64
純資産	(百万円)	21,579	21,545	17,918	23,910
総資産	(百万円)	25,201	24,959	24,348	36,584

(注) １．第62期（当期）につきましては、事業年度の変更に伴い、2019年４月１日から2019年12月31日までの９ヵ月間となっております。
２．当期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前期（第61期）の関連する主要な経営指標については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額により算定しています。

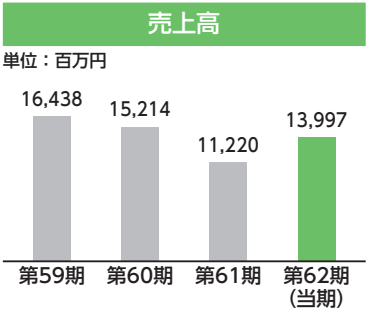

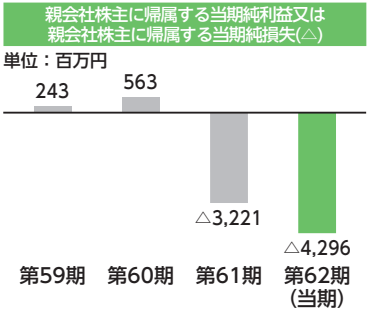

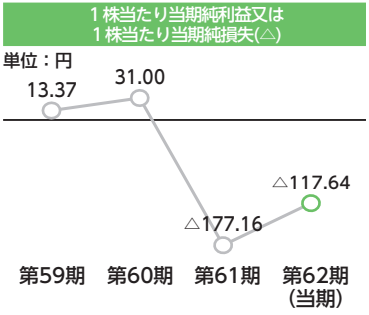

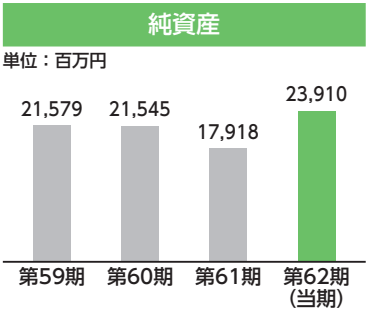

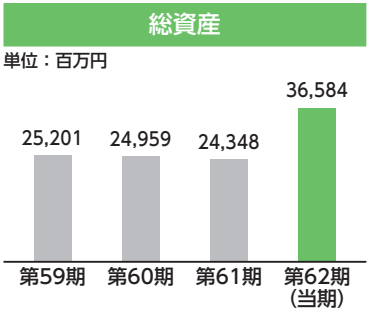

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

当社の親会社はヤマハ発動機であり、当社の普通株式26,178千株（議決権比率58.9%）を保有しております。

② 重要な子会社の状況

会　社　名	所　在　地	資　本　金	当　社　の議決権比率	主要な事業内容
株式会社新川	東京都武蔵村山市	千円 100,000	100.0%	半導体製造装置の設計・開発・製造・販売
アピックヤマダ株式会社	長野県千曲市	千円 100,000	100.0%	半導体組立装置、精密プレス用金型及び電子部品並びに各種自動化機器の設計・製造・販売
株式会社ＰＦＡ	埼玉県坂戸市	千円 353,400	100.0%	電子部品の実装装置、組立装置、検査装置等の設計、製造、販売及び各種製造用ソフトウェアの開発、販売
Shinkawa Manufacturing Asia Co., Ltd.	タイ　パトムタニ	千タイバーツ 343,000	100.0%	半導体製造装置の製造・販売

(注) 2019 年６月27日にアピックヤマダの株式を取得し、子会社化いたしました。

③ 特定完全子会社に関する事項

（ｉ）特定完全子会社の名称及び住所

株式会社新川

東京都武蔵村山市伊奈平２丁目51番地の１

（ⅱ）特定完全子会社の株式の帳簿価額

7,566百万円

（Ⅲ）当社の総資産額

34,342百万円

(8) 主要な事業内容（2019年12月31日現在）

当社グループは、当社及び子会社21社により構成されており、半導体メーカー及び電子部品メーカー向け半導体製造装置の開発・製造・販売を主たる事業とし、さらに、当該事業に関連する保守サービスを展開しています。

主な製品は、ボンディング装置、モールディング装置、ＦＡ装置です。

(9) 当社グループの主要な拠点（2019年12月31日現在）

① 当社

名　　称	所　　在　　地
本社	東京都港区

② 子会社

16頁の(7)重要な親会社及び子会社の状況　②重要な子会社の状況に記載のとおりです。

(10) 従業員の状況（2019年12月31日現在）

① 当社グループの従業員の状況

従　業　員　数	前連結会計年度末比増減
1,293名	+445名

（注）従業員数は就業人員数であり、契約社員及びパートタイマーを含めています。また、従業員数が445名増加しておりますが、これはアピックヤマダ及びその子会社を連結子会社化したこと等によるものであります。

② 当社の従業員の状況

従　業　員　数	前事業年度末比増減	平　均　年　齢	平均勤続年数
28名	△264名	45.9歳	12.6年

（注）従業員数は就業人員数（子会社からの当社への出向者を含めています。）です。
また、従業員数が前事業年度末と比べ大幅に減少しておりますが、その主な理由は、当社は2019年７月１日付で会社分割を行い、持株会社体制へ移行したことによるものであります。なお、平均勤続年数は、当社グループからの出向者については、出向元での勤続年数を通算しております。

（11）主要な借入先の状況（2019年12月31日現在）

借　入　先	借　入　残　高
株式会社みずほ銀行	3,200百万円
株式会社きらぼし銀行	1,800百万円
株式会社八十二銀行	1,200百万円

（12）その他企業集団の現況に関する重要な事項

（監査等委員会設置会社への移行）

当社は、2019年４月26日開催の臨時株主総会決議に基づき、同年６月27日付で監査等委員会設置会社に移行しております。

（ヤマハ発動機株式会社による当社の普通株式に対する公開買付けに関する意見表明）

当社は、2020年２月12日開催の取締役会において、ヤマハ発動機株式会社（以下「公開買付者」といいます。）による当社の普通株式（以下「当社普通株式」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）に関して、本公開買付けに賛同の意見を表明するとともに、当社の株主の皆様に対し本公開買付けへの応募を推奨することを決議いたしました。なお、上記取締役会決議は、公開買付者が本公開買付け及びその後の一連の手続により当社を公開買付者の完全子会社とすることを企図していること、並びに当社普通株式が上場廃止となる予定であることを前提として行われたものです。

2．会社の株式に関する事項

(1) 株式の状況（2019年12月31日現在）

① 発行可能株式総数　80,000,000株

② 発行済株式の総数　46,225,600株
（自己株式1,852,035株を含む。）

③ 株主数　7,795名

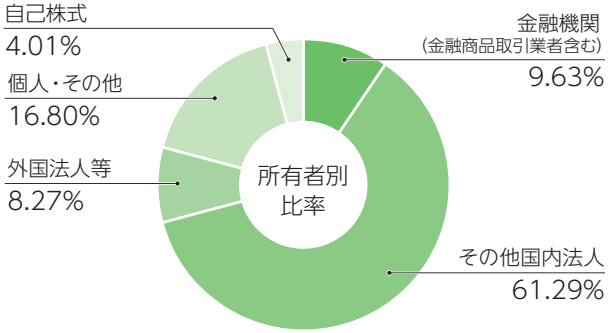

④ 大株主　（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
ヤマハ発動機株式会社	26,178千株	58.9%
みずほ信託銀行株式会社　退職給付信託 きらぼし銀行口　再信託受託者　資産管理サービス信託銀行株式会社	900	2.0
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	731	1.6
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505019	723	1.6
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNYM GCM CLIENT ACCTS M ILM FE	722	1.6
新川取引先持株会	599	1.3
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	557	1.2
株式会社アイ・アンド・イー	499	1.1
J. P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S. A. 1300000	435	0.9
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	416	0.9

（注）1．持株数、持株比率とも表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。
2．持株比率は自己株式（1,852,035株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

3．会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況（2019年12月31日現在）

会社における地位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	加　藤　敏　純	ヤマハ発動機株式会社　取締役常務執行役員 ソリューション・特機領域、提携戦略管掌
代表取締役社長	石　岡　　修	株式会社新川　代表取締役社長
取　　締　　役	太　田　裕　之	ヤマハ発動機株式会社　執行役員 ソリューション事業本部長
取　　締　　役	森　　琢　也	株式会社ＰＦＡ　取締役 Shinkawa Manufacturing Asia Co., Ltd. Director
取　　締　　役	押　森　広　仁	アピックヤマダ株式会社　専務取締役
取　　締　　役	川　上　雄　一	インベンティット株式会社　社外取締役 アトナープ株式会社　社外取締役 NECキャピタルソリューション株式会社　顧問 OmniTier Storage Inc. Executive Advisor & GM, Japan
取　　締　　役 (監　査　等　委　員)	伊　藤　　宏	株式会社新川　監査役 アピックヤマダ株式会社　監査役
取　　締　　役 (監　査　等　委　員)	吉　野　正　己	吉野総合法律事務所　代表パートナー 日本ケミファ株式会社　社外取締役 株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス　社外取締役
取　　締　　役 (監　査　等　委　員)	三　矢　麻理子	国立大学法人東京工業大学　監事

(注) 1．2019年４月26日開催の臨時株主総会において、加藤敏純氏、石岡修氏、太田裕之氏、押森広仁氏、伊藤宏氏、吉野正己氏、三矢麻理子氏が取締役に新たに選任され、同年６月27日に就任いたしました。

2．長野高志氏、永田憲雅氏、安生一郎氏は、2019年６月27日開催の第61回定時株主総会の終結の時をもって、任期満了により取締役を退任いたしました。

3．関口晃嗣氏、吉野正己氏、三矢麻理子氏は、2019年６月27日開催の第61回定時株主総会の終結の時をもって、任期満了により監査役を退任いたしました。

4．取締役川上雄一氏、伊藤宏氏、吉野正己氏、三矢麻理子氏は、社外取締役であります。

5．当社は、監査等委員の監査・監督機能を強化し、取締役（監査等委員を除く）からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに、内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能にするために、取締役伊藤宏氏を常勤の監査等委員として選定しております。

6．当社は、取締役川上雄一氏、取締役吉野正己氏、取締役三矢麻理子氏を東京証券取引所の定めに基

づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

7．取締役川上雄一氏の兼職先であるインベンティット株式会社、アトナープ株式会社、NECキャピタルソリューション株式会社及びOmniTier Storage Inc.と当社との間には、いずれも特別の関係はありません。

8．取締役吉野正己氏の兼職先である吉野総合法律事務所、日本ケミファ株式会社及び株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングスと当社との間には、いずれも特別の関係はありません。

9．取締役三矢麻理子氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

・当社は2019年４月26日開催の臨時株主総会決議に基づき同年６月27日に定款を変更し、取締役（会社法第２条第15号イに定める業務執行取締役等である者を除く）の責任限定契約（会社法第427条第１項）に関する規定を設けております。当該定款に基づき、当社は取締役太田裕之氏、川上雄一氏、及び監査等委員である取締役の全員と責任限定契約を締結しております。

・当該契約に基づく損害賠償責任（会社法第423条第１項）の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。

・上記の責任限定が認められるのは、取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとしております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

① 報酬等の額又はその算定方法に係る決定に関する方針

取締役の報酬は、基本報酬、賞与及び譲渡制限付株式（社外取締役を除く）からなり、株主総会で承認された報酬枠の範囲内で、独立社外取締役を中心に構成する指名報酬諮問委員会の答申を踏まえて、取締役会で決定します。

基本報酬は、各取締役の役位並びに役割に応じた基本額に対して、能力と責任を反映した加算を行って決定します。

賞与は、業績連動を基本とし、役位、担当業務における成果・貢献度等を反映して決定します。

譲渡制限株式報酬は、取締役（社外取締役を除く）を対象に、基本報酬に応じて付与します。

② 報酬等の額

区分	取締役（監査等委員を除く）（うち社外取締役）		取締役（監査等委員）（うち社外取締役）		監査役（うち社外監査役）		合計（うち社外役員）	
	支給人員	支給額	支給人員	支給額	支給人員	支給額	支給人員	支給額
報酬	7名（2名）	50百万（6百万円）	3名（3名）	13百万円（13百万円）	3名（3名）	6百万円（6百万円）	11名（6名）	69百万円（25百万円）
役員賞与	—	—	—	—	—	—	—	—
計		50百万円（6百万円）		13百万円（13百万円）		6百万円（6百万円）		69百万円（25百万円）

（注）1．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2．取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬限度額は、2019年４月26日開催の臨時株主総会において、一事業年度150百万円以内（うち社外取締役は24百万円以内。また、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）、上記の取締役の報酬額とは別枠として、取締役（監査等委員である取締役並びに社外取締役及び非常勤取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、年額70百万円以内とご承認いただいております。
3．監査等委員である取締役の報酬限度額は、2019年４月26日開催の臨時株主総会において一事業年度45百万円以内とご承認いただいております。
4．取締役（監査等委員を除く）の報酬の額には、譲渡制限付株式の付与による報酬額として、１百万円が含まれています。
5．上記の取締役（監査等委員を除く）及び監査役の支給人員には、2019年６月27日開催の第61回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役３名及び監査役３名を含んでおります。
6．吉野正己氏及び三矢麻理子氏は、2019年６月27日開催の第61回定時株主総会において監査役を退任した後、取締役に就任したため、人数及び支給額については監査役在任期間は監査役（社外監査役）、取締役在任期間は取締役（監査等委員である社外取締役）に含めて記載しております。
7．上記のほか、2006年６月29日開催の第48回定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を退任取締役１名に対して６百万円支給しております。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職の状況等

重要な兼職の状況等につきましては、20頁に記載のとおりであります。

② 当事業年度における主な活動状況

区　分	氏　名	主　な　活　動　状　況
取　締　役	川　上　雄　一	当事業年度の取締役会13回全てに出席いたしました。 他社での経営経験をもとに、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言、提言等を行っております。
取　締　役 (監査等委員)	伊　藤　　宏	2019年６月27日就任後の当事業年度の取締役会９回全てに出席し、監査等委員会８回すべてに出席いたしました。 経営管理・内部統制全般に関する豊富な知識と高い専門性に基づき、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言、提言等を行っております。
取　締　役 (監査等委員)	吉　野　正　己	当事業年度の取締役会13回のうち12回に出席し、また、当事業年度の監査役会４回全て、監査等委員会８回のうち７回に出席いたしました。 弁護士としての専門的見識に基づき、取締役会の意思決定の適法性、適正性を確保するための助言、提言等を行っております。
取　締　役 (監査等委員)	三　矢　麻理子	当事業年度の取締役会13回全てに出席し、また、当事業年度の監査役会４回全て、監査等委員会８回すべてに出席いたしました。 公認会計士としての専門的見識に基づき、経営監督及び内部統制を強化するための助言、提言等を行っております。

4．会計監査人の状況

当社の会計監査人は、2019年６月27日開催の第61回定時株主総会において新たにEY新日本有限責任監査法人が選任され、当事業年度（2019年12月期）の会計監査は同監査法人が実施いたしました。なお、同株主総会の終結の時をもって任期満了により退任した明治アーク監査法人（現 アーク有限責任監査法人）は、前事業年度（2019年３月期）に係る会計監査のみ実施いたしました。

(1) 名称　　EY新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	19百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	77百万円

(注) 1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．当社監査役会は、取締役会、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告を通じて、会計監査人の監査計画の内容及び報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。

(3) 当社の会計監査人以外の監査法人による子会社の監査状況

当社の一部の連結子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けています。

(4) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、当該会計監査人の解任を検討し、解任が妥当と認められる場合には監査等委員全員の同意による監査等委員会決議により、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の会社法等関連法令違反や、独立性、監査品質、職務の執行状況等を総合的に判断して、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、その他必要と判断される場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会に株主総会の目的とすることを求めます。

(注) 事業報告の記載金額は、表示単位未満を四捨五入で表示しております。

連結貸借対照表

(2019年12月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部 科目	(当期) 第62期 2019年12月31日現在 金額	(ご参考) 第61期 2019年3月31日現在 金額
流動資産	**20,758**	**15,460**
現金及び預金	7,317	4,186
受取手形及び売掛金	4,608	2,823
商品及び製品	3,144	3,143
仕掛品	4,101	3,501
原材料及び貯蔵品	997	940
その他	604	870
貸倒引当金	△14	△3
固定資産	**15,826**	**8,889**
有形固定資産	**7,156**	**5,657**
建物及び構築物	2,016	1,494
機械装置及び運搬具	645	353
土地	4,090	3,686
建設仮勘定	244	24
その他	160	101
無形固定資産	**5,437**	**842**
のれん	5,203	708
その他	234	134
投資その他の資産	**3,233**	**2,389**
投資有価証券	2,912	1,838
繰延税金資産	41	77
その他	321	512
貸倒引当金	△41	△38
資産の部合計	**36,584**	**24,348**

負債の部 科目	(当期) 第62期 2019年12月31日現在 金額	(ご参考) 第61期 2019年3月31日現在 金額
流動負債	**10,790**	**4,589**
支払手形及び買掛金	1,933	1,098
短期借入金	6,300	1,900
1年以内返済予定の長期借入金	-	200
未払法人税等	82	80
製品保証引当金	135	116
賞与引当金	179	310
事業構造改善引当金	35	-
その他	2,127	885
固定負債	**1,883**	**1,841**
長期借入金	-	700
退職給付に係る負債	1,209	879
繰延税金負債	384	255
その他	290	6
負債の部合計	**12,674**	**6,430**
純資産の部		
株主資本	**22,898**	**17,198**
資本金	**13,360**	**8,360**
資本剰余金	**13,907**	**8,907**
利益剰余金	**△1,256**	**3,055**
自己株式	**△3,112**	**△3,124**
その他の包括利益累計額	**1,012**	**720**
その他有価証券評価差額金	**813**	**544**
為替換算調整勘定	**129**	**217**
退職給付に係る調整累計額	**70**	**△41**
純資産の部合計	**23,910**	**17,918**
負債・純資産の部合計	**36,584**	**24,348**

連結損益計算書

（2019年4月1日から 2019年12月31日まで）

（単位：百万円）

科目	(当期) 第62期 2019年4月1日から2019年12月31日まで 金額		(ご参考) 第61期 2018年4月1日から2019年3月31日まで 金額	
売上高		**13,997**		**11,220**
売上原価		**11,887**		**8,652**
売上総利益		**2,111**		**2,567**
販売費及び一般管理費		**6,042**		**5,755**
営業損失（△）		**△3,932**		**△3,187**
営業外収益				
受取利息	6		10	
受取配当金	47		48	
受取賃貸料	21		13	
為替差益	40		10	
貸倒引当金戻入額	-		11	
その他	55	169	12	103
営業外費用				
支払利息	45		15	
持分法による投資損失	48		-	
その他	7	100	0	15
経常損失（△）		**△3,863**		**△3,099**
特別利益				
固定資産売却益	15	15	-	-
特別損失				
固定資産売却損	-		2	
固定資産除却損	9		4	
減損損失	-		9	
ゴルフ会員権評価損	-		24	
投資有価証券売却損	13		-	
事業構造改善費用	357	378	-	39
税金等調整前当期純損失（△）		**△4,226**		**△3,139**
法人税、住民税及び事業税	16		78	
法人税等調整額	54	70	5	83
当期純損失（△）		**△4,296**		**△3,221**
親会社株主に帰属する当期純損失（△）		**△4,296**		**△3,221**

貸借対照表

（2019年12月31日現在）

（単位：百万円）

資産の部 科目	（当期）第62期 2019年12月31日現在 金額	（ご参考）第61期 2019年3月31日現在 金額
流動資産	**9,027**	**11,544**
現金及び預金	3,810	2,158
受取手形	-	71
売掛金	-	3,771
商品及び製品	-	2,021
仕掛品	-	1,840
原材料及び貯蔵品	-	809
未収消費税等	85	581
関係会社短期貸付金	4,963	-
その他	169	293
貸倒引当金	-	△0
固定資産	**25,315**	**10,809**
有形固定資産	**3,453**	**3,857**
建物	656	677
構築物	0	1
機械装置及び運搬具	0	321
工具、器具及び備品	3	19
電子計算機	17	38
土地	2,777	2,777
建設仮勘定	-	24
無形固定資産	**4**	**19**
ソフトウエア	4	13
特許権	-	6
投資その他の資産	**21,857**	**6,933**
投資有価証券	2,199	1,838
関係会社株式	18,162	3,403
その他	1,496	1,692
資産の部合計	**34,342**	**22,353**

負債の部 科目	（当期）第62期 2019年12月31日現在 金額	（ご参考）第61期 2019年3月31日現在 金額
流動負債	**7,429**	**3,685**
買掛金	-	673
短期借入金	6,580	1,900
1年以内返済予定の長期借入金	-	200
未払金	-	2
未払費用	60	436
未払法人税等	70	43
預り金	716	41
製品保証引当金	-	103
賞与引当金	-	232
その他	4	55
固定負債	**369**	**1,550**
長期借入金	-	700
退職給付引当金	-	607
長期未払金	-	6
資産除去債務	22	-
繰延税金負債	347	236
負債の部合計	**7,798**	**5,234**
純資産の部		
株主資本	**25,750**	**16,574**
資本金	**13,360**	**8,360**
資本剰余金	**13,907**	**8,907**
資本準備金	13,907	8,907
利益剰余金	**1,595**	**2,431**
その他利益剰余金	1,595	2,431
繰越利益剰余金	1,595	2,431
自己株式	**△3,112**	**△3,124**
評価・換算差額等	**794**	**544**
その他有価証券評価差額金	**794**	**544**
純資産の部合計	**26,544**	**17,119**
負債・純資産の部合計	**34,342**	**22,353**

損益計算書

（2019年4月1日から2019年12月31日まで）

（単位：百万円）

科目	（当期）第62期 2019年4月1日から2019年12月31日まで 金額		（ご参考）第61期 2018年4月1日から2019年3月31日まで 金額	
売上高		**1,556**		**8,256**
営業収益		**444**		**-**
売上原価		**1,417**		**6,933**
売上総利益		**584**		**1,323**
販売費及び一般管理費		**1,019**		**4,298**
営業費用		**580**		**-**
営業損失（△）		**△1,015**		**△2,975**
営業外収益				
受取利息	21		14	
受取配当金	170		713	
受取賃貸料	13		43	
為替差益	5		21	
その他	11	219	7	798
営業外費用				
支払利息	15		15	
賃貸収入原価	4		15	
その他	0	20	1	30
経常損失（△）		**△816**		**△2,207**
特別利益				
固定資産売却益	-	-	2	2
特別損失				
減損損失	-		9	
事業構造改善費用	10	10	-	9
税引前当期純損失（△）		**△825**		**△2,214**
法人税、住民税及び事業税		2		△43
当期純損失（△）		**△827**		**△2,171**

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年２月19日

ヤマハモーターロボティクス
ホールディングス株式会社
　　取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　高　木　健　治　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　田　中　勝　也　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、ヤマハモーターロボティクスホールディングス株式会社の2019年４月１日から2019年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ヤマハモーターロボティクスホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2020年2月12日の取締役会において、ヤマハ発動機株式会社による会社の普通株式に対する公開買付けに賛同の意見を表明するとともに、会社の株主に対し公開買付けへの応募を推奨することを決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年２月19日

ヤマハモーターロボティクス
ホールディングス株式会社
　　取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　高　木　健　治　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　田　中　勝　也　㊞

当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、ヤマハモーターロボティクスホールディングス株式会社の２０１９年４月１日から２０１９年１２月３１日までの第６２期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2020年2月12日の取締役会において、ヤマハ発動機株式会社による会社の普通株式に対する公開買付けに賛同の意見を表明するとともに、会社の株主に対し公開買付けへの応募を推奨することを決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、2019年４月１日から2019年12月31日までの第62期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、内部統制所管部門と連携の上、取締役会その他重要な会議等における意思決定の過程及び内容、主要な決裁書類その他業務執行に関する書類等の内容、取締役及び主要な使用人等の職務執行の状況、並びに会社の業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年２月19日

ヤマハモーターロボティクスホールディングス株式会社　監査等委員会

監査等委員　伊　藤　宏　㊞

監査等委員　吉　野　正　己　㊞

監査等委員　三　矢　麻理子　㊞

（注）　監査等委員伊藤宏、吉野正己及び三矢麻理子は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

以　上

（ご参考）トピックス

国内外の展示会に共同出展

当社グループは、『1 STOP SMART SOLUTION』をテーマに、2019年９月に台湾（台北）で開催のSEMICON Taiwan 2019及び2020年１月に東京で開催の第34回インターネプコンジャパンに出展し、グループ会社の新川、アピックヤマダ、PFAの製品・技術をご紹介いたしました。

次世代高速通信５Gの本格導入となる2020年は、モバイル、自動車など様々な分野での５G対応に合わせた高性能な電子、電動化が加速します。当社グループは、半導体後工程そして電子部品表面実装工程のTurn-Keyプロバイダーとして、新たなフラッグシップの役割を担い、半導体・電子部品の生産をサポートする豊富な商品で皆様のご期待にお応えしてまいります。

企業理念としてミッション・ビジョン・バリューを策定

当社グループがロボティクスを通じて社会に対して果たすべき役割である「ミッション」。そのミッションを中長期的に実現するために目指す姿である「ビジョン」。そして社員の一人ひとりが心がけるべき行動指針が「バリュー」です。

【ミッション】
ロボティクスで感動を手のひらに
研究室や想像でしか存在しえなかった最先端技術の感動を、我々のロボティクステクノロジーによる「量産」で世界に広げ続けます。

【ビジョン】
より早く、より自由に。ものづくりの可能性を開花させるロボティクスの提供
最高のロボティクステクノロジーを結集し、お客様が描いた未来を、より早く、より自由な方法で実現するための製品・サービスを提供します。
多様性や変化に価値を見出し、ベストな結果に繋げる企業
人々が持つ多様性や、時代と共に変化する環境を成長の糧・ビジネスチャンスとして捉え、お客様が望む以上の価値を提供することで、ステークホルダーの利益を生み出し続けます。

【バリュー】
冒険心：変化する「感動」に対応できる柔軟性を持ち、自ら新しい世界に飛び込む
覚　悟：こだわりを持ち、主体的かつ迅速に仕事をやり抜く
結束力：多様性を尊重し、才能を高めあい、シナジーを生み出す

株主メモ

事業年度	毎年１月１日～12月31日
定時株主総会	毎年３月
株主確定基準日	定時株主総会　議決権行使株主　12月31日 配当金受領株主　12月31日 なお、中間配当を行う時は６月30日 その他必要がある場合は、あらかじめ公告する一定の日
公告方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL　https://www.ymrh.co.jp/
１単元の株式の数	100株
株主名簿管理人 特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先	三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部 東京都府中市日鋼町１-１ TEL 0120-232-711（通話料無料）
上場証券取引所	東京証券取引所

ご注意

1．株券電子化に伴い、株主様の住所変更、買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっています。口座を開設されている証券会社等にお問合せください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
2．特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっていますので、上記特別口座の口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）にお問合せください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店にてもお取り次ぎいたします。
3．未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

メ　モ

株主総会会場ご案内図

日時 2020年３月19日（木曜日）午前10時（午前９時15分より受付開始）

会場 アジュール竹芝13階「飛鳥」
東京都港区海岸1丁目11番2号　電話（03）3437−2011

開催場所が前回とは異なります。
ご来場の際は、お間違えのないようご注意ください。

交通

東京臨海新交通「ゆりかもめ」	JR 山手線・京浜東北線	都営 浅草線・大江戸線
竹芝駅より 徒歩1分	浜松町駅北口より竹芝方向へ 徒歩7分	大門駅出口「B1」「B2」より 徒歩8分

ヤマハモーターロボティクスホールディングス株式会社
〒105-0022　東京都港区海岸1丁目16番1号　ニューピア竹芝サウスタワー 21階　電話：03−5937−6401（代表）
https://www.ymrh.co.jp/